

2013年5月9日

各 位

会 社 名	アフラック・インコーポレーテッド (Aflac Incorporated) (銘柄コード 8686)
代表者の役職氏名	会長兼最高経営責任者 ダニエル・P・エイモス
代理人の居所又は住所	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 長島・大野・常松法律事務所
代理人の氏名	弁護士 門田 正行

## 2013年度第1四半期報告書提出期限延長承認について

当社は、2013年度第1四半期（平成25年3月31日終了）報告書提出期限につき、平成25年5月8日付で、関東財務局長より四半期報告書の提出期限延長の承認をいただきましたことをご報告いたします。

### 記

#### 1. 2013年度第1四半期報告書提出について

- |            |   |
|------------|---|
| ・本来の提出期限   | 2013年度第1四半期（自平成25年1月1日 至平成25年3月31日）終了後<br>45日以内（平成25年5月15日） |
| ・承認された提出期限 | 2013年度第1四半期（自平成25年1月1日 至平成25年3月31日）終了後<br>70日以内（平成25年6月9日）  |

#### 2. 延長を必要とする理由

当社は、本国（米国）において、米国1934年証券取引所法に基づき、各事業年度の第1、第2及び第3四半期末日から40日以内に、Form10-Qの様式による四半期報告書を米国証券取引委員会に提出するよう求められています。日本における四半期報告書に含まれる財務諸表及びその他の多くの部分は、Form10-Qに含まれる英語で作成された財務諸表及びその他の情報に基づき、日本語で作成しますが、当該和訳の作成には相当の期間を要します。

上記の理由を考慮し、当社は、2013年度第1四半期報告書の関東財務局への提出につき、本国における第1四半期報告書の提出から30日間を必要とするため、提出期限を当該第1四半期終了から70日以内として承認を申請し、この度関東財務局長の承認を受けました。

以上